

付則 1 管路施設資材使用基準

管路施設資材使用基準	1
別表 1 (本基準9の適用により、承諾書の 提出を省略することができる主要 資材)	7
別表 2 (本基準 9 の適用により、承諾の必 要な主要資材)	1 0

付則１ いわき市水道局管路施設資材使用基準

１ 趣旨

この基準は、いわき市水道局が発注する建設工事のうち、取水・貯水・導水・浄水・送水および配水に係る施設の管の工事（以下、「管路工事」という。）に使用する資材及びその付属品（以下、「資材等」という。）に関して必要な事項を定める。

２ 適用範囲

この基準は、管路工事に使用する資材等に適用する。ただし、仮設工事にあたってはこの限りではない。

また、緊急修繕工事（給水装置工事の場合を除く）において使用する資材等も、この基準に基づくものとするが、やむを得ない場合にはこの限りではない。

３ 用語の定義

この基準に使用する規格の名称と略号は次のとおりとする。

日本水道協会規格	: J W W A
日本ダクタイル鉄管協会規格	: J D P A
日本工業規格	: J I S
日本水道鋼管協会規格	: W S P
配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格	: P T C

４ ３の規格による資材等の使用基準とその仕様

- (1) 管路工事に使用する鋳鉄管は、水道用ダクタイル鋳鉄管（J W W A G 1 1 3）、水道用ダクタイル鋳鉄異形管（J W W A G 1 1 4）、水道用G X形ダクタイル鋳鉄管（J W W A G 1 2 0）及び水道用G X形ダクタイル鋳鉄異形管（J W W A G 1 2 1）とする。

また、φ 5 0はS 5 0形ダクタイル鋳鉄管（J D P A G 1 0 5 2）とする。

ただし、うず巻式フランジ付T字管は、流量測定、管内調査に適用できないので、使用しない。

ア 水道用ダクタイル鋳鉄管及び水道用ダクタイル鋳鉄異形管（J W W A G 1 1 3・1 1 4）で使用する接合形式は、K形、N S形、フランジ形とする。

イ 水道用ダクタイル鋳鉄管（J W W A G 1 1 3）の通水部の塗装は、原則として水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装（J W W A G 1 1 2）とする。

なお、補助管種以外で水道用ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング（J W W A A 1 1 3）を使用する必要がある場合には、工事検査担当課と協議を行うものとする。

ウ 水道用ダクタイル鋳鉄異形管（J W W A G 1 1 4）の通水部の塗装は、J W W A G 1 1 2規格のエポキシ樹脂粉体塗装仕上げとする。

エ 水道用ダクタイル鋳鉄管（J W W A G 1 1 3）の通水部以外の塗装は、ダクタイル鋳鉄管外面特殊塗装（J D P A Z 2 0 0 9）を原則とし、塗膜厚を次のとおりとする。

- ・下塗 — 亜鉛溶射又はジンクリッチペイント 0. 0 2 mm以上
- ・上塗 — 合成樹脂塗料（J W W A K 1 3 9） 0. 1 0 mm以上

オ 水道用ダクタイル鋳鉄異形管（J W W A G 1 1 4）の通水部以外の塗装は、J D P A Z 2 0 0 9（ダクタイル鋳鉄管外面特殊塗装）の塗装仕上げを原則とし、塗膜厚を次のとおりとする。

- ・下塗 — 亜鉛溶射又はジンクリッチペイント 0. 0 2 mm以上
- ・上塗 — 合成樹脂塗料（J W W A K 1 3 9） 0. 0 8 mm以上

カ 埋設管路において、フランジ形の管類を使用する場合は、その使用を次の箇所に限るものとする。

- ・ 消火栓および空気弁の立上がり部分の高さ調整に使用するフランジ短管。
- ・ コンクリート等の壁面貫通部に使用するフランジ異形管（パドル付きを含む）
- ・ 異種金属管（鋳鉄製とステンレス製等）同士の接合に使用するフランジ。
- ・ フランジ形の仕切弁及びバタフライ弁との接合に使用するフランジ異形管。

以上に限る。

なお、露出管・埋設管を問わずフランジでの接合をする場合は、R F 形とG F 形の組合せ（以下、「R F 形－G F 形接合」という）でメタルタッチとする。異種金属でのフランジ接合の場合は、ステンレス製等のフランジ側を絶縁仕様（W S P 0 6 7－2 0 1 8 内、ナイロンコート 1 1 又は 1 2）とし、その接続ボルト、ナット、座金は、S U S 3 0 4 製樹脂焼付塗装、さらにガラス繊維入樹脂製座金仕様品とする。

キ 推進工法は、原則として鞘管推進工法を採用しなければならないが、例外的に本管推進工法を採用した場合に、ダクトイル鋳鉄管を採用する際は、推進工法用ダクトイル鋳鉄管（J D P A G 1 0 2 9）を使用する。

ク 水道用ダクトイル鋳鉄管（J W W A G 1 1 3）の規格には、普通押輪、接合部品およびゴム輪を含む。

この内、接合部品のボルトおよびナット（以下、「B・N」という。）の材質は、ステンレス製（S U S 3 0 4 以上）とする。ただし耐震型特殊押輪についてはこの限りではない。

ケ フランジ接合材のB・Nは、ステンレス製（S U S 3 0 4 以上）とし、ナットについては焼付防止仕様を原則とする。

コ 水道用ダクトイル鋳鉄管（J W W A G 1 1 3 及び J W W A G 1 2 0、J D P A G 1 0 4 9）の切管には、次の管種を使用する。

- ① G X 形の場合は、挿しロリングを取付ける切管加工を行う管は 1 種管とし、それ以外は S 種管を使用する。
- ② N S 形の場合は、 $\phi 500 \sim 1,000$ は S 種管を使用する。

切管の切断面に使用する塗料は、切管鉄部用塗料（常温硬化型の一液性エポキシ樹脂塗料：J W W A K 1 3 9）とする。なお、切管用挿しロリングで挿し口突部を形成しない $\phi 75 \sim 300$ mm については、管端防食キャップ（J D P A W 1 9）を使用すること。

サ G X 形ダクトイル鋳鉄管（J W W A G 1 2 0 及び J D P A G 1 0 4 9）は、S 種管の使用を標準とし、切管との接続には切管ユニット（P-Link 及び G-Link）を使用する。なお、切管の切断面を塗装する補修用塗料は、4, (1), コの仕様に準じる。

また、 $\phi 350 \sim 450$ mm 及び切管ユニットの使用が難しい場合には、G X 形ダクトイル鋳鉄管（J W W A G 1 2 0 及び J D P A G 1 0 4 9）の 1 種管と挿口加工の組合せでの対応とする。

シ ダクトイル鋳鉄管の切断方法は、次の方法とする。

- ① ダイヤモンドプレートによる切断
- ② バイト式のカッターによる切断
- ③ 電動のメタルソーによる切断

なお、内面塗膜のエポキシ樹脂粉体塗装は、熱に弱く塗膜が軟化し熱変形が生じて、管と塗膜の密着が損なわれるため、ガス切断は行わないこと。

- (2) 管路工事に鋼管を使用する場合は、配管用ステンレス鋼管（JIS G 3459）、配管用溶接大径ステンレス鋼管（JIS G 3468）のSUS304、SUS316、スケジュール20番を原則とする。

なお、推進等において2重管方式を選択し、内管にSUS管を使用する場合には、費用対効果等を検討し決裁権者の承諾を受ければ、スケジュール10番の使用も認めるものとする。

異形管は、一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手（JIS B 2311）、フランジはGF（形式2形）接合のためのJIS G 3443（水輸送用塗覆装鋼管異形管内、管フランジ規格）を使用するものとする。ただし、口径50Aフランジは規格外のため、この限りではない。

- (3) 管路工事にビニル管（規格の名称を除いて、以下、「塩ビ管」という。）を使用する場合は、水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管継手（JWWA K 130）とする。ただし、JWWA K 130は、片受ベンドに限る。

また、両挿口の管を使用する場合は、水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（JIS K 6742）を使用することができる。

なお、口径が40mm以下の給水管の接続の場合は、水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管継手（JIS K 6743）を使用できる。

- (4) $\phi 40$ mm以下の管路工事及び $\phi 40$ mmの給水装置工事にポリエチレン管を使用する場合は、水道用ポリエチレン管（JIS K 6762）1種2層管および水道用ポリエチレン管金属継手（JWWA B 116）とする。

- (5) $\phi 50 \sim 150$ mmの管路工事（寄附受納を受けるものを含む。）にポリエチレン管を使用する場合は、水道配水用ポリエチレン管（JWWA K 144）および水道配水用ポリエチレン管継手（JWWA K 145）とする。ただし、JWWA K 144は、EF受口付直管を基本とする。また、JWWA K 145は、EFソケット、EFベンド、EF片受ベンド、EFチーズ、EF片受レデューサに限る。

- (6) 消火栓は、排気能力 $\phi 25$ を有する水道用地下式消火栓（JWWA B 103）とし、単口を原則とする。塗装仕様は内外面エポキシ樹脂粉体塗装とする。

- (7) 仕切弁は、水道用ソフトシール仕切弁（JWWA B 120）とし、屋内に露出して使用する場合は、外ネジ式・左開き（開閉方向を明記したハンドル）を使用し、その他は内ネジ式・右開きとする。

また、ダクトイル鋳鉄管の耐震管路における埋設型本線仕切弁は、GX形受挿し又はGX形両受ソフトシール仕切弁及びS50形受挿しソフトシール仕切弁（JWWA B 120準拠）とし、塗装仕様は、外面耐食塗装、内面エポキシ樹脂粉体塗装とする。

水道配水用ポリエチレン管の耐震管路における埋設型本線仕切弁は、ポリエチレン挿し口付ソフトシール仕切弁（PTC B 22）の使用を原則とするが、現場の施工条件（水場施工等）により両メカ受口付ソフトシール仕切弁も使用できる。なお、塗装仕様は、ポリエチレン部分を除き内外面エポキシ樹脂粉体塗装とする。

両メカ受口付ソフトシール仕切弁の受口の仕様は、自動ロック式（離脱防止機構が本体に内蔵され、本体と押輪をボルトナットで締め付けることによりステンレス製インコア（SUS304以上）と組になって自動的に離脱阻止力が働くもの）とし、B・Nの材質については、ステンレス製（SUS304以上）とする。

高圧管路の排水弁として使用する仕切弁については、水道用ダクトイル鋳鉄仕切弁（JWWA B 122）とし、塗装仕様は内外面エポキシ樹脂粉体塗装とする。

バタフライ弁の使用は、原則として口径が350mm以上とし、水道用バタフライ弁（JWWA B 138）とする。ただし、埋設型本線遮断弁のバタフライ弁はNS形両受バタフライ弁とする。塗装仕様は、通水部は全面ゴムライニング・外面塗装はエポキシ樹脂粉体塗装とする。

- (8) 補修弁は、水道用補修弁（JWWA B 126）とし、レバー式ボール弁を原則とするが、管内水圧が0.74MPaを超える場合には、1.0MPa又は1.6MPa仕様のキャップ式ボール弁（左回開）とする。（φ50mmについては、レバー式とする。）

なお、塗装仕様は内外面エポキシ樹脂粉体塗装とする。

また、φ350mm以上の導・送・配水本管の第1補修弁は水圧に関わらず、レバー式とする。

- (9) 空気弁は、水道用急速空気弁（JWWA B 137）及び水道用空気弁（JIS B 2063）の使用を原則とする。塗装仕様は内外面エポキシ樹脂粉体塗装を原則とする。

接合については、口径50mm以上はフランジ継手、口径50mm未満はSUS304製の配管用ステンレス鋼鋼管（JIS G 3459、Sch40）及びステンレス鋼製ねじ込み管継手（JIS B 2308）の組み合わせで接合することとする。

5 3の規格にない資材等の使用基準とその仕様

- (1) 鋳鉄管用特殊押輪（以下、「特殊押輪」という。）の仕様は、4, (1), オの普通押輪の仕様に準ずること。また、押ボルトおよび離脱防止のための爪の材質も、4, (1), オの仕様に準ずること。

DIP管の補助管種として、K形継手に特殊押輪を使用する場合は、財団法人国土開発技術センター「地下埋設管路耐震継手の技術基準(案)」の定める離脱防止性能A級（3DkN以上）に適合しているK形特殊押輪（以下、「耐震型特殊押輪」という）を使用する。

ただし、排水設備の排水弁（仕切弁）2次側の管口径がφ200以上で配水池等の施設場外の場合は、K形継手と通常型特殊押輪を組合わせて使用することができる。

- (2) ゴム輪形ビニル管用離脱防止金具（以下、「離脱防止金具」という。）の仕様は、4, (1), オの普通押輪に準じること。

なお、離脱防止金具のB・N、ボルトナットは原則としてステンレス製（SUS304以上）とする。

塗装については、4, (1), エに準じること。

- (3) 鋳鉄管の挿口と塩ビ管の挿口を接続する場合は、水道用硬質塩化ビニル管のダクタイプ鋳鉄異形管（JWWA K 131）の仕様に準じた、鋳鉄DV継手を使用する。

なお、塗装の仕様は、内面が4, (1), エに準じ、それ以外は4, (1), オの鋳鉄異形管の塗装仕様に準じるものとする。

また、鋳鉄管側の特殊押輪は5, (1)に準じるものとし、塩ビ管側の離脱防止機能は自動ロック式（離脱防止機構が本体に内蔵され、本体と押輪をボルトナットで締め付けることにより自動的に離脱阻止力が働くもの）とし、B・Nの材質については、ステンレス製（SUS304以上）とする。

- (4) 塩ビ管の挿口と塩ビ管又は鋼管（ステンレス鋼鋼管も含む。）の挿口を接続する場合は、鋳鉄SV継手を使用する。その仕様は5, (3)に準じる。

- (5) 塩ビ管の挿口とフランジ継手を接続する場合は、鋳鉄FV継手を使用する。その仕様は5, (3)に準じる。

なお、接合相手のフランジ形式がRF形の場合は、フランジ形式はGF形の仕様とする。

- (6) 鋳鉄管の挿口と既設の石綿管の挿口を接続する場合は、鋳鉄AD継手を使用する。その仕様は5, (3)に準じる。

- (7) 鋳鉄管の挿口と既設のインチサイズの鋳鉄管の挿口を接続する場合は、鋳鉄特殊継輪を使用する。その仕様は5, (3)に準じる。

- (8) 塩ビ管の挿口と既設の石綿管の挿口を接続する場合は、鋳鉄A V継手を使用し、その仕様は5, (3)に準じる。
- (9) 管路工事で塩ビ管を使用しT字管を使用する場合は鋳鉄製とする。
その使用方法是、三方が挿口の場合は塩ビ管用T字管、直線方向が挿口で直角方向がフランジ接合の場合は塩ビ管用フランジ付T字管、消火栓等を設置する場合には塩ビ管用フランジ付T字管台付とする。なお、その仕様は5, (3)に準じる。
T字管のフランジの仕様は、5, (5)に準じる。
- (10) 鋳鉄管の挿口と配水用ポリエチレン管の挿口を接続する場合は、P T C G 3 0 準拠品の鋳鉄P D継手を使用する。
なお、塗装の仕様は、内面が4, (1), エに準じ、それ以外は4, (1), オの鋳鉄異形管の塗装仕様に準じるものとする。
また、鋳鉄管側の特殊押輪は5, (1)に準じるものとし、配水用ポリエチレン管側の離脱防止機能は自動ロック式（離脱防止機構が本体に内蔵され、本体と押輪をボルトナットで締め付けることによりステンレス製インコア（S U S 3 0 4以上）と組になって自動的に離脱阻止力が働くもの）とし、B・Nの材質については、ステンレス製（S U S 3 0 4以上）とする。
- (11) 配水用ポリエチレン管の挿口同士を接続する場合は、既設管接続等の水場施工に限り鋳鉄P P継手を使用できる。その仕様は5, (10)に準じる。
- (12) 配水用ポリエチレン管の挿口とフランジ継手を接続する場合は、鋳鉄F P継手を使用する。その仕様は5, (10)に準じる。
なお、接合相手のフランジ形式がR F形の場合は、フランジ形式はG F形の仕様とする。
- (13) 配水用ポリエチレン管の挿口と塩ビ管又は鋼管（ステンレス鋼鋼管も含む。）の挿口を接続する場合は、鋳鉄P V継手を使用する。その仕様は5, (3)および5, (10)に準じる。
- (14) 配水用ポリエチレン管の曲管は、原則としてJ W W A K 1 4 5規格品とするが、現場条件によりE F接合が不可能な場合は、鋳鉄P Pベンドを使用することができる。
その仕様は5, (10)に準じる。
- (15) 配水用ポリエチレン管路工事で排水弁接続用及び空気弁等の立上り配管を接続するT字管は鋳鉄製とする。その使用方法是、フランジ形の排水弁を接続する場合は配水用ポリエチレン管用フランジ付T字管、空気弁等を設置する場合には配水用ポリエチレン管用フランジ付T字管台付とする。なお、その仕様は5, (10)に準じる。 T字管のフランジの仕様は、5, (5)に準じる。
- (16) 空気弁付消火栓の仕様は、4, (6)および4, (9)に準じる。
- (17) 空気弁の使用に際し、4, (9)により難い場合の仕様は、ステンレス製を原則とする。
- (18) 消火栓、空気弁ボックスの仕様は、レジンコンクリート製ボックス（J W W A K 1 4 8）を原則とする。
量水器および減圧弁等のボックスは、大型レジンコンクリートボックスを原則とし、強度試験はJ I S A 1 1 8 1 レジンコンクリートの試験方法によるものとする。
また、同鉄蓋の仕様は、水道用円形鉄蓋（J W W A B 1 3 2）及び水道用角形鉄蓋（J W W A B 1 3 3）に準じ、角形鉄蓋については三点支持のいわき市型とする。

(19) 仕切弁筐の仕様は、水道用ネジ式弁筐（JWWA B 110）に準じ、いわき市型とする。

また、座台の仕様は、プラスチック製を原則とする。

(20) 不断水での管路の分岐を行う場合は、不断水割T字管を使用し、その仕様はJWWA G 114、PTC G 31に準ずる。

(21) 鋳鉄製の伸縮管、可撓管の仕様は、JWWA G 114に準ずることとし、構造は荷重を本体で支持し、かつ変位、伸縮による止水ゴムの変形がないものを原則とする。

(22) 鋳鉄製のフランジアダプターの使用は、JWWA G 114に準ずることとし、変位、伸縮による止水ゴムの変形がないものを原則とする。

また、水圧が1.6 MPa以上の場合は、ステンレス製又は鋼製とし、異種金属との接合は絶縁仕様とする。

(23) 減圧弁等の特殊な弁の仕様は、JWWA G 114に準ずる。

(24) 管路工事に鋼管を使用する場合は、4、(2)によることが原則であるが、配管用炭素鋼鋼管（JIS G 3452）等にナイロン樹脂粉体塗装又は同等以上の塗装をした場合はこの限りではない。

ただし、この場合の仕様は、水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（JWWA K 132）に準ずることとする。

6 管路工事に使用するポリエチレンスリーブは、ダクタイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ（JWWA K 158）とする。

7 管路工事に使用する溶剤浸透防護スリーブは、PTC K 20規格品とする。

8 原水を含めて水道水に接触する資材等は、日本水道協会検査合格品とする。

ただし、配管用ステンレス鋼鋼管（JIS G 3459）については、監督員が認めた場合はこの限りでない。

9 資材等の使用承諾は、契約ごとに工事打合簿によって監督員が承諾することを原則とする。

なお、管路工事にかかる主要資材は別表1及び2に定めるものとし、このうち別表1に記載された資材等を使用する場合において、施工計画書に製品名及び製造会社を明記した場合に、監督員が認めれば承諾書の提出を省略することができる。

10 この基準により難しい場合は、工事検査担当課と協議するものとする。

附則

この基準は、平成8年4月1日から実施する。

附則

この基準は、平成17年4月1日から実施する。

附則

この基準は、平成25年4月1日から実施する。

附則

この基準は、平成29年5月1日から実施する。

附則

この基準は、平成30年4月1日から実施する。

附則

この基準は、令和4年4月1日から実施する。

附則

この基準は、令和6年4月1日から実施する。

いわき市水道局管路工事にかかる主要資材一覧

別表 1 (1/3) (本基準 9 の適用により、承諾書の提出を省略することができる主要資材)

資 材 名	規 格
ダクタイル鋳鉄管 ダクタイル鋳鉄異形管	J W W A G 1 1 3、J W W A G 1 1 4 J W W A G 1 2 0、J W W A G 1 2 1 J D P A G 1 0 4 9、J D P A G 1 0 5 2
G X 形ダクタイル鉄管 用管端防食キャップ	J D P A W 1 9
水道用ゴム輪形耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管・ 継手、水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管・ 継手	J W W A K 1 2 9、J W W A K 1 3 0 J I S K 6 7 4 2、J I S K 6 7 4 3
水道用ポリエチレン 1 種二層管、水道用 ポリエチレン管金属継手	J I S K 6 7 6 2、J W W A B 1 1 6
水道配水用ポリエチレン管 、管継手	J W W A K 1 4 4、J W W A K 1 4 5
サドル付分水栓およびコア	J W W A B 1 1 7、P T C K 1 3
ソフトシール仕切弁 (F F、G X 両受・受挿、S 5 0 受挿)	J W W A B 1 2 0
多目的仕切弁 (F F)	J W W A B 1 2 0 準拠
ボール式補修弁 (レバー式、キャップ式)	J W W A B 1 2 6
帽、栓	J W W A G 1 1 4
ガスケット	J W W A K 1 5 6
フランジ接続品	J I S B 2 2 2 0、J I S G 5 5 2 7
水道用角型鉄蓋	J W W A B 1 3 3
ダクタイル鋳鉄管用 ポリエチレンスリーブ 、同上固定用ゴム バンド	J W W A K 1 5 8
溶剤浸透防護スリーブ	P T C K 2 0
その他 ・防食用ポリ塩化ビニル 粘着テープ ・埋設シート ・管明示テープ ・ロケーティングワイヤー ・エアバック	J I S Z 1 9 0 1 いわき市仕様 いわき市仕様 半導電性エチレン系ゴム、φ 4. 4mm (芯径 φ 1. 8mm) エアバック式止水工法用

別表 1 (2/3)

資 材 名		製 造 会 社 名	製 品 名
特殊押輪	通常型	(株) クロダイト コスモ工機(株) 大成機工(株)	カミック 40 L CMB 型 TN-30W
	耐震型	コスモ工機(株) 大成機工(株)	CMNS-2 (二つ割) 、CMH 型 CMGX TN-30Z、TK-99 TK-12
離脱防止金具		(株)クボタケミックス コスモ工機(株) 積水化学工業(株) 大成機工(株) (株)クロダイト	ドックラーNA-NV ドックラーNA-SL ビニロックCVR-NS ベルグリップV型N HIベルパイプロング・ゴールド用ベルグリップ THグリップI型 (TH-30) THグリップL型 (TH-30) スーパーロックN型
鋳鉄DV継手 鋳鉄SV継手 鋳鉄FV継手 鋳鉄AD継手 鋳鉄特殊継輪 鋳鉄AV継手 塩ビ管用T字管 塩ビ管用F付T字管 塩ビ管用F付T字管台付		コスモ工機(株) 大成機工(株) (株)クロダイト	スーパークイック型 V-KING型 CVS-A型
鋳鉄PV継手 鋳鉄PD継手 鋳鉄FP継手 鋳鉄PP継手 鋳鉄PPベンド 配ポリ用F付T字管 配ポリ用F付T字管台付		コスモ工機(株) 大成機工(株)	ポリテクジョイント メカポリジョイント

別表 1 (3/3)

排気弁付消火栓	協和工業(株) (株)清水合金製作所 角田鉄工(株)	S255Air型 EX消火栓 排気弁付消火栓 F L - ネオ
特殊空気弁	(株)ハズ 前澤工業(株) 前澤給装工業(株) 明和工業(株) (株)清水合金製作所 (株)清水鉄工所 協和工業(株) (株)日邦バルブ	強制排気装置付急排空気弁 ニューエアリス (ステンレスMF A型) 急排ミニ (ステンレス小型空気弁) カムレバーロック式急速空気弁 H S、小型空気弁 (砲金製) エアリスネオ (ステンレスMA V型) 不凍結形急速空気弁 (エアシミーネ) 不凍式急速空気弁 放水口付急速空気弁 カムレバーロック式急速空気弁 (カマンエアー) 小型急速空気弁 (NA V型)
空気弁、消火栓、 量水器用ボックス 大型コンクリート ボックス	(株)トミス 長島鋳物(株) (株)森田鉄工所	T O S 型 (大型レジン) N F R - 3 D 型、 レジノホールN F R 型、同嵩上枠 H S 型 (大型レジン)
仕切弁筐	(株)トミス 日之出水道機器(株)	K N G H、K N K H、K L K H K T 2 G H
同筐座台	(株)トミス 日之出水道機器(株)	T S T R 1
不断水割 T 字管	コスモ工機(株) 大成機工(株) (株)水研	S T バルブ、S T ソフト ヤノ T 字管 V 型 エスブンキバルブ
不断水簡易弁	コスモ工機(株) 大成機工(株) (株)水研	簡易バルブ (プラグⅢ型) 簡易バルブ (ヤノ・ストッパー) エスゲート V P
フランジ接合材 (G F - R F、7. 5 k、 1 0 k 兼用) ※緊急修繕工事に限り適用	(株)清水合金製作所	マルチガスケット

別表 2 (1/2) (本基準 9 の適用により、承諾の必要な主要資材)

資 材 名		規 格	
推進工法用ダクト 鋳鉄管		J D P A G 1 0 2 9	
配管用ステンレス鋼管 、配管用溶接大径ス テンレス鋼管、一般配管 用鋼製突合せ溶接式管 継手		J I S G 3 4 5 9、J I S G 3 4 6 8 J I S B 2 3 1 1、J I S G 3 4 5 1	
バタフライ弁 (F F、N S 両受、弁体離脱型)		J W W A B 1 3 8 準拠 (いわき市仕様)	
資 材 名		製 造 会 社 名	製 品 名
伸縮管、伸縮可撓管等			
ステンレス製	(株)オクダソカベ (株)テクノフレックス (株)昭和螺旋管製作所	ベローズ式伸縮管及び伸縮可撓管 ベローズ式伸縮管及び伸縮可撓管 ベローズ式伸縮管及び伸縮可撓管	
鋳鉄製	コスモ工機(株) 大成機工(株) (株)水研 (株)クロダイト	ボール式、スリーブ式伸縮可撓管 ボール式伸縮可撓管 ボール式伸縮可撓管 ボール式伸縮可撓管	
フランジアダプター			
鋳鉄製	(株)水研 大成機工(株) コスモ工機(株) 日本ヴィクトリック(株) (株)興和工業所	スリーブ式 スリーブ式 スリーブ式 スリーブ式 スリーブ式	
ステンレス製	コスモ工機(株) 日本ヴィクトリック(株) (株)多久製作所	スリーブ式 スリーブ式 スリーブ式	
特殊弁	(株)栗本鐵工所 (株)清水鐵工所 (株)清水合金製作所 前澤工業(株) (株)森田鉄工所	リソーオートバルブ、 多孔可変オリフィス弁、 流量調整用バタフライ弁等 流量調整バルブ等 流量調整バルブ等 流量調整用バタフライ弁、 オートキャッチ、 ツーポートバルブ、 多孔式制御弁等 電動緊急遮断弁、多孔可変弁、 コンフローオートバルブ等	

別表 2 (2/2)

ナイロン樹脂粉体塗装 鋼管及び同異形管	東海鋼管(株) (株)興和工業所 (株)多久製作所 ジャパン・エンジニアリング(株)	ナイロンコート鋼管 (ナイロン12) DKコート鋼管 (ナイロン11) ナイロンコーティング鋼管 (NC 1 1) ナイロンコーティング鋼管
その他 (インサートリング)	コスモ工機(株) 大成機工(株)	インサートバルブ インサートバタフライ弁 インサート切替弁 コスモソフト インサートバタフライ弁 インサートバルブ インサートリング分岐弁